⑸　環境保全思想の普及及び住民参加の推進

瀬戸内海の環境保全対策を推進するに当たっては、生活排水や廃棄物等も含めた総合的な対策が必要である。

その実効を期するため、多様な環境施策の計画・実施等を行う行政、事業活動における環境配慮行動等を行う事業者、生業の場としての海における環境配慮行動等を行う漁業者、地域に根ざした環境配慮行動の提案・企画・実施等を行う民間団体、日常生活における環境配慮行動等を行う市民等がその責務を果たすことはもちろんのこと、瀬戸内海地域の住民や民間団体及び瀬戸内海を利用する人々の正しい理解と協力、地域における目標の共有が不可欠であり、瀬戸内海の環境保全に関する思想の普及及び意識の高揚を図るものとする。また、汚濁負荷や廃棄物の排出抑制、環境保全への理解、行政の施策策定への参加等の観点から、住民参加の推進に努めるものとする。

このため、公益法人等の民間団体による環境ボランティアの養成等への取組の支援に努めるものとする。また、環境保全施策の策定に当たって、必要に応じて地域協議会をつくるなど、幅広い主体の意見の反映に努めるものとする。

⑹　環境教育・環境学習の推進

瀬戸内海の環境保全に対する理解や環境保全活動に参加する意識及び自然に対する感性や自然を大切に思う心を育むため、地域の自然及びそれと一体的な歴史的、文化的要素を積極的に活用しつつ、国、地方公共団体、事業者、民間団体の連携の下、環境教育・環境学習を推進するものとする。このため、海とのふれあいを確保し、その健全な利用を促進する施設の整備や、理解促進のためのプログラム等の整備等に努めるものとする。

また、国立公園等を活用した自然観察会等地域の特性を生かした体験的学習機会の提供やボランティア等の人材育成及び民間団体の活動に対する支援等に努めるものとする。

⑺　国内外の閉鎖性海域との連携

国内外の閉鎖性海域における環境保全に関する取組との連携を強化し、瀬戸内海の環境保全の一層の推進を図るとともに、国内外における取組に積極的に貢献するため、閉鎖性海域に関する国際会議等の開催や支援、積極的な参加、人的交流、情報の発信及び交換等に努めるものとする。

⑻　国の援助措置

国は、この計画に基づき地方公共団体等が実施する事業について、その円滑かつ着実な遂行を確保するため必要な援助措置を講ずるよう努めるものとする。

第４　計画の点検

この計画の点検の際には、水質及び底質の汚染状態を示す項目、水温等のほか、次の指標を用いて取組の状況を把握するものとする。なお、数値化しにくい要素を含む取組に関しては、具体的な施策の実施事例等により取組の状況を把握するものとする。

【主に沿岸域の環境の保全、再生及び創出に関する指標】
・藻場・干潟・砂浜・塩性湿地等面積
・渡り鳥飛来数
・里海の取組箇所数
・自然再生推進法に基づく取組箇所数
・自然海浜保全地区指定数
・海水浴場の数
・海水浴場の利用者数
・水浴場の水質判定基準の達成状況
・底生生物の出現種数・個体数
・海砂利採取量
・生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略の策定自治体数

【主に水質の保全及び管理に関する指標】
・水質汚濁に係る環境基準達成状況
・汚濁負荷量（化学的酸素要求量（ＣＯＤ）・窒素・燐）
・汚水処理人口普及率
・下水道高度処理実施率
・漁場改善計画策定漁協の養殖生産量シェア
・漁場改善計画数
・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律への対応状況
・エコファーマー認定件数
・化学物質排出移動量届出制度（ＰＲＴＲ）に基づく公共用水域への届出排出量
・水浴場の水質判定基準の達成状況
・環境技術実証事業実施件数
【主に自然景観及び文化的景観の保全に関する指標】
・国立公園利用者数
・国立公園面積
・景観法に基づく景観計画の策定自治体数
・森林面積
・森林整備（造林）実施面積
・保安林指定面積
・林地開発許可処分件数
・都市公園面積
・都市計画法に基づく風致地区指定面積
・都市緑地法に基づく特別緑地保全地区指定面積
・重要伝統的建造物群保存地区選定件数
・史跡、名勝、天然記念物等の国指定件数
・重要文化的景観選定件数
・海岸漂着物回収量
・エコツーリズム推進アドバイザー派遣回数
・エコツーリズム地域活性化支援交付金の活用団体数
【主に水産資源の持続的な利用の確保に関する指標】
・漁業生産量
・クロロフィルａ
・保護水面指定数

また、瀬戸内海環境保全特別措置法第４条に基づく瀬戸内海の環境の保全に関する府県計画においては、地域の実情に応じて、上記及び下記の指標から選択するほか府県独自の指標を追加して点検を行うものとする。

府県計画において選択・追加することが想定される指標
【主に沿岸域の環境の保全、再生及び創出に関する指標】
・藻場・干潟等の保全・再生・創出箇所数・面積
・海岸生物の出現種数・個体数
・潮干狩場の数
・底質環境改善箇所数
【主に水質の保全及び管理に関する指標】
・合流式下水道改善率